

(別紙様式 9)

[illegible]

※ 転入前の都道府県の肝炎治療受給者証の写しとともに世帯全員の住民票及び健康保険証の写し（住所や負担割合等に変更がない場合に限る。）、マイナポータルの資格情報画面（あらかじめマイナポータルからダウンロードした医療保険の資格情報のPDFファイルを表示した画面を含む。）、医療保険者が発行する資格情報のお知らせの写し又は資格確認書の写し（一部負担金の割合の情報が記載されているものに限る。）を添えて、提出してください。

※ 転入届は、転入日の属する月の翌月末日までに提出してください。

※ 熊本市の肝炎治療受給者証が使用できる医療機関等は、「熊本市と契約した保険医療機関」及び「全市の保険薬局」となります。